

## 8.1.9 土壌汚染

### (1) 調査の方法・予測手法

#### 1) 土壌への影響（工事中：造成等の施工、存在・供用時：施設の稼働）

土壌への影響の調査、予測及び評価の手法を表 8.1.9-1(1)～(2)に示す。

表 8.1.9-1(1) 調査、予測及び評価の手法（土壌への影響）

項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境影響評価 項目の区分	影響要因 の区分		
土壤汚染	土壤汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類 存在・供用時 工事中 ..造成等の施工 ..施設の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 土壤汚染の状況 (土壤環境基準項目 <sup>注1</sup> 、ダイオキシン類 <sup>注2</sup> ) (2) 対象事業実施区域における過去の土地利用の状況 (3) 主要な発生源	予測に必要な土壤汚染の状況（土壤環境基準項目、ダイオキシン類）、対象事業実施区域における過去の土地利用の状況及び主要な発生源を選定した。
		2. 調査の基本的な手法 (1) 土壤汚染の状況 (土壤環境基準項目 <sup>注1</sup> 、ダイオキシン類 <sup>注2</sup> ) 【現地調査】 調査は以下に示す方法による ・「土壤の汚染に係る環境基準について」（平成3年 環境庁告示第46号） ・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壤の汚染に係る環境基準について」（平成11年 環境庁告示第68号） (2) 対象事業実施区域における過去の土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 過去の地形図及び航空写真等を確認する方法とした。 なお、過去の土地利用状況から、土壤汚染の可能性があると判断される範囲については、当該範囲に関する土壤汚染の調査状況等についても合わせて確認した。 (3) 主要な発生源 【文献その他の資料調査】 第4章の対象事業区域及びその周囲の情報等に基づき、主要な発生源の存在、位置等を整理した。	将来の状況について整合が図られるべき評価基準となる環境基準の手法とした。
		3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺（対象事業実施区域を中心とした半径1.8kmの範囲を含む地域）とした。	施設の稼働による土壤への影響（排ガスによる影響）を受けるおそれがある地域とし、大気質と同様とした。
		4. 調査地点 (1) 土壤汚染の状況 (土壤環境基準項目 <sup>注1</sup> 、ダイオキシン類 <sup>注2</sup> ) 【現地調査】 調査地点は図8.1.9-1に示す対象事業実施区域の1地点（土壤No.1）及びその周辺4地点（土壤No.2～土壤No.5）とした。 土壤環境基準項目については土壤No.1のみとした。 なお、調査地点の選定理由を表8.1.9-2に示す。 (2) 対象事業実施区域における過去の土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とした。	現地調査については、調査地域における土壤汚染の状況を適切に把握できる地点として、対象事業実施区域及びその周辺の住宅地を代表する地点とした。 資料調査については、対象事業実施区域の土壤汚染の状況を適切に把握できる範囲とした。

注1) 造成等の施工については土壤環境基準項目を対象とする。

注2) 施設の稼働についてはダイオキシン類を対象とする。

表 8.1.9-1(2) 調査、予測及び評価の手法（土壤への影響）

項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境影響評価 項目の区分	影響要因 の区分		
土壤汚染	土壤汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類	5. 調査期間等 (1) 土壤汚染の状況 (土壤環境基準項目 <sup>注1</sup> 、ダイオキシン類 <sup>注2</sup> ) 【現地調査】 調査期間中の1回とした。 (2) 対象事業実施区域における過去の土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。	調査地域における土壤汚染の状況を適切に把握できる期間とした。
		6. 予測の基本的な手法 大気汚染の予測結果を踏まえた定性的予測とする。複数案としては、煙突の高さとした。	造成等の施工による影響については、定量的な予測が困難であることから定性的な予測とした。 施設の稼働による影響については、定量的に予測できる手法とした。
		7. 予測地域 (1) 工事中※ 粉じんの影響が及ぶ敷地境界から200m程度の範囲とした。※ (2) 存在・供用時※ 対象事業実施区域及びその周辺（対象事業実施区域を中心とした半径1.8kmの範囲を含む地域）とした。	施設の稼働による土壤汚染の影響を受けるおそれがある地域とした。
		8. 予測地点 悪臭濃度の最大地点とした。	調査地域における土壤汚染の状況を適切に把握できる地点として、対象事業実施区域及びその周辺の住宅地を代表する地点とした。
		9. 予測対象時期等 (1) 工事中※ 造成等の施工の終了後とした。※ (2) 存在・供用時※ 施設の稼働が定常となる時期とした。※	工事中は、工事による累積の影響が最大となる時期とした。※ 存在・供用時は、事業活動が定常に達した時期とした。※
		10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価 調査及び予測の結果に基づき、土壤汚染に係る環境影響について、実行可能な範囲内で回避・最小化・代償の方針に沿った配慮が行われているかを検討した。	ミティゲーションの手順に沿った環境配慮が行われていることを確認する手法とした。

注1) 造成等の施工については土壤環境基準項目を対象とする。

注2) 施設の稼働についてはダイオキシン類を対象とする。

注3) ※は方法書の誤りを修正した箇所。

表 8.1.9-2 調査地点の選定理由（土壤への影響）

調査項目	調査地点No.	地点の説明	選定理由
土壤 (土壤環境基準項目、 ダイオキシン類)	土壤 No. 1	対象事業実施区域内	対象事業実施区域の概ね中央であり、耕作地として利用されていた対象事業実施区域土壤汚染の状況を代表する地点。
土壤 (ダイオキシン類)	土壤 No. 2	北東側住宅地	対象事業実施区域から北東に約 0.6km、北東側の住宅地が存在する地点。
	土壤 No. 3	北西側住宅地	対象事業実施区域から北西に約 0.7km、北西側の住宅地が存在する地点。
	土壤 No. 4	西側住宅地	対象事業実施区域から西に約 0.6km、西側の住宅地に近く環境保全に配慮を要する小学校が存在する地点。
	土壤 No. 5	南側住宅地	対象事業実施区域から南に約 0.9km、南側の住宅地のうち最寄りの住宅周辺の地点。



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

## (2) 調査実施日

現地調査実施日を表 8.1.9-3 に示す。

なお、既存資料調査期間については、入手できる最新の資料とした。

表 8.1.9-3 現地調査実施日（土壤汚染）

調査項目	調査実施日
土壤環境基準項目 ダイオキシン類	令和 6 年 7 月 25 日（木）

## (3) 調査の結果

### 1) 土壤汚染の状況

#### ① 既存資料調査

対象事業実施区域及びその周辺では、現時点で土壤の環境基準項目に関する既存資料はない。

ダイオキシン類の既存資料調査の詳細については、「第 4 章 地域特性、4.4 生活環境の状況、4.4.6 土壤汚染」(168 ページ参照) に示した。

#### ② 現地調査

土壤の環境基準項目の調査結果を表 8.1.9-4 に、ダイオキシン類の調査結果を表 8.1.9-5 に示す。

環境基準項目においては、ふつ素が検出されたが低い濃度であり、すべての項目で環境基準を満足していた。

ダイオキシン類については、すべての地点で環境基準を満足していた。

表 8.1.9-4 土壤調査結果（土壤環境基準）

調査項目		土壤 No. 1		環境基準
環境基準項目	カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下
	全シアン	mg/L	不検出 (0.1 未満)	検出されないこと
	有機燐	mg/L	不検出 (0.1 未満)	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.005 未満	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	0.02 未満	0.05 以下
	砒素	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
	総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
	PCB	mg/L	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.02 以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下
	クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下
	1, 2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.004 以下
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	0.01 未満	0.1 以下
	1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.04 以下
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	1 以下
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006 未満	0.006 以下
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下
	チラウム	mg/L	0.0006 未満	0.006 以下
	シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
	セレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下
	ふつ素	mg/L	0.24	0.8 以下
	ほう素	mg/L	0.1 未満	1 以下
	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05 以下

注) 未満表示は報告下限値未満であることを示す。

表 8.1.9-5 土壤調査結果（ダイオキシン類）

調査項目		土壤 No. 1	土壤 No. 2	土壤 No. 3	土壤 No. 4	土壤 No. 5	環境基準
現場情報	気温	℃	32.0	33.8	32.0	34.0	32.0
	土性	—	SiL (シルト質壌土)	SiL (シルト質壌土)	S (砂土)	SL (砂壌土)	SiL (シルト質壌土)
	土色	—	茶褐色	褐色	褐色	褐色	褐色
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	31	19	0.54	0.17	20	1,000 以下

## 2) 対象事業実施区域における過去の土地利用の状況

対象事業実施区域及びその周辺の土地利用状況について、昭和 49(1974)年～昭和 53(1978)年、昭和 63(1988)年、平成 19(2007)年の航空写真を図 8.1.9-2(1)～(3)に示す。

航空写真からは、対象事業実施区域の大部分は、農地として利用されており、土地利用の大きな変化はなかったことが分かる。平成 19 年の航空写真では、南端の一部にあった民間事業所が確認できる。この民間事業所は、令和 6 年度には対象事業実施区域内から移転している。

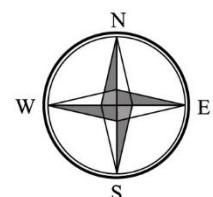


凡 例

□ 対象事業実施区域

○ 土壤現地調査地点

図8.1.9-2(1) 航空写真（昭和49年～昭和53年撮影）



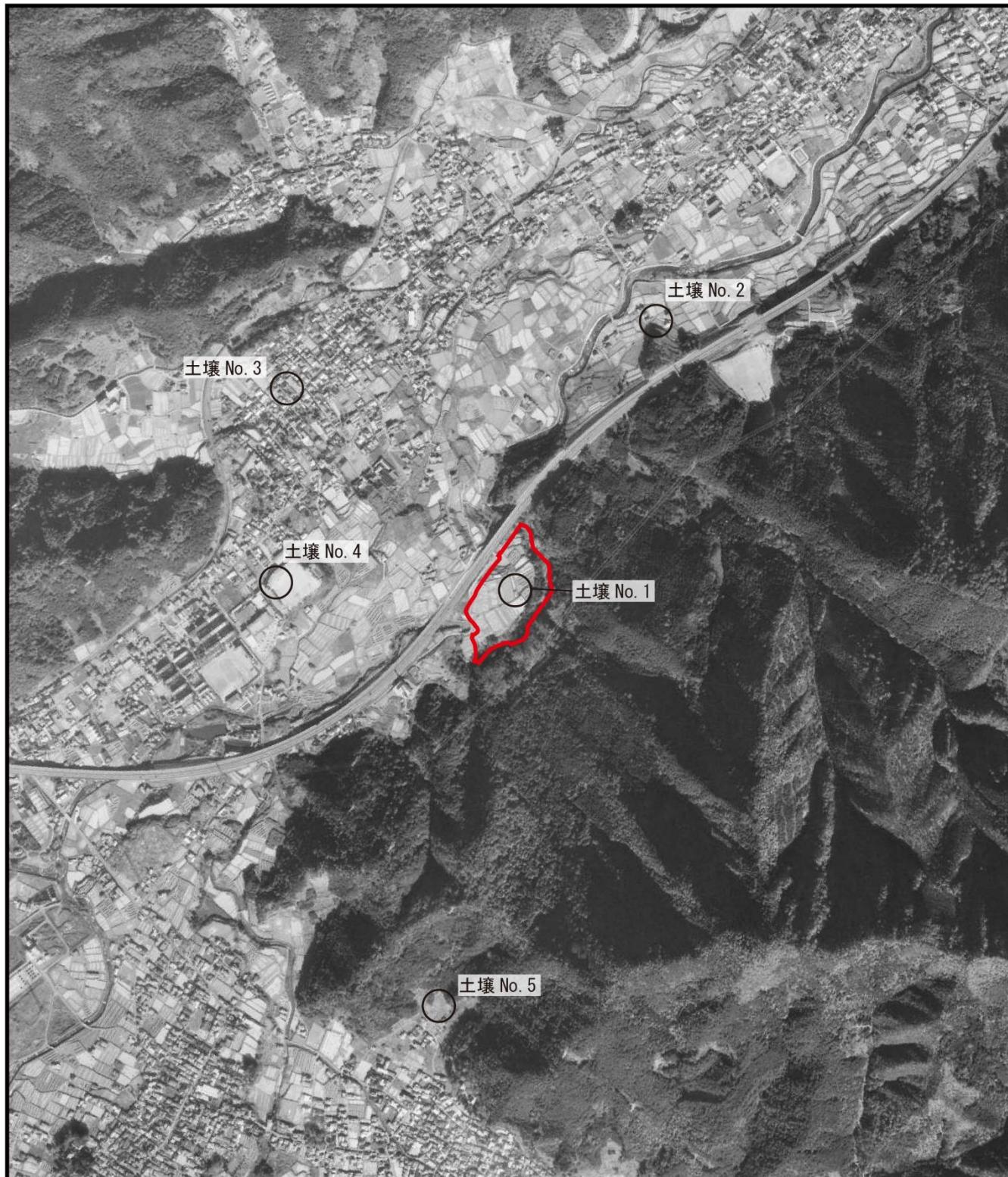
Scale 1/15,000

0

500

1,000m

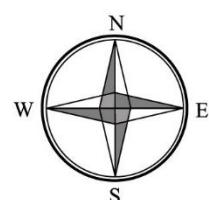
出典：「年代別写真（1974年～1978年）」  
(地理院地図(電子国土WEB))



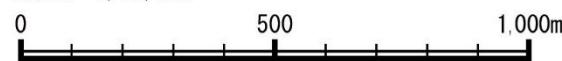
凡 例

- 対象事業実施区域  
○ 土壤現地調査地点

図8.1.9-2(2) 航空写真（昭和63年撮影）



Scale 1/15,000



出典：「空中写真（1988/11/03（昭63））」  
(地図・空中写真閲覧サービス 国土交通省 国土地理院)

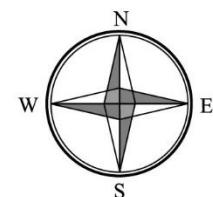


凡 例

□ 対象事業実施区域

○ 土壌現地調査地点

図8.1.9-2(3) 航空写真（平成19年撮影）



Scale 1/15,000

0

500

1,000m

出典：「空中写真（2007/12/09(平19)）」  
(地図・空中写真閲覧サービス 国土交通省 国土地理院)

#### (4) 予測の結果

##### 1) 工事中の造成等の施工による土壤への影響

###### ① 予測項目

工事中の造成等の施工による土砂の搬出入による土壤汚染の影響を対象とした。

###### ② 予測地域及び地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

###### ③ 予測対象時期

予測対象時期は、土砂の搬出入が行われる、造成等の最盛期とした。

###### ④ 予測方法

###### (ア) 予測方法

現地調査結果及び施工計画に基づき定性的に予測した。

###### (イ) 予測条件の設定

表 8.1.9-4 に示した対象事業実施区域内（土壤 No. 1）の土壤調査結果を用いた。

対象事業実施区域内の土壤は、土壤の環境基準項目についてはすべての物質で環境基準を満足していた。また、ダイオキシン類についても環境基準を満足していた。

造成工事の詳細は、工事施工事業者の設計によって決まることとなる。このため、造成工事の想定は「富士・東部広域環境事務組合広域ごみ処理施設基本設計書」（令和 7 年 10 月 富士・東部広域環境事務組合）に基づき、表 8.1.9-6 に示す 3 パターンとした。それぞれのパターンのイメージを図 8.1.9-4 に示す。

造成工事のパターンでは、盛土量が切土量を上回る場合と、切土量が盛土量を上回る場合とが想定される。このため、建設発生土の搬出を行う場合と、盛土用の土砂を搬入する場合とを想定する。

表 8.1.9-6 造成工事のパターン

工事種別	工事の概要	土量 (m <sup>3</sup> )			
		切土	盛土	調整池容量	搬入／搬出土量
造成工事	パターン 1 建設予定地を一律標高 684m に造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量は多い。	16,960	94,527	2,430	112,706 (盛土搬入)
	パターン 2 建設予定地の高低差を活用して造成する。 余剰の土砂を搬出する。 運搬量はパターン 1 とパターン 3 の中間。	38,275	20,957	2,430	23,698 (切土搬出)
	パターン 3 造成土量が少量となるように造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量は少ない。	38,275	40,847	2,430	213 (盛土搬入)

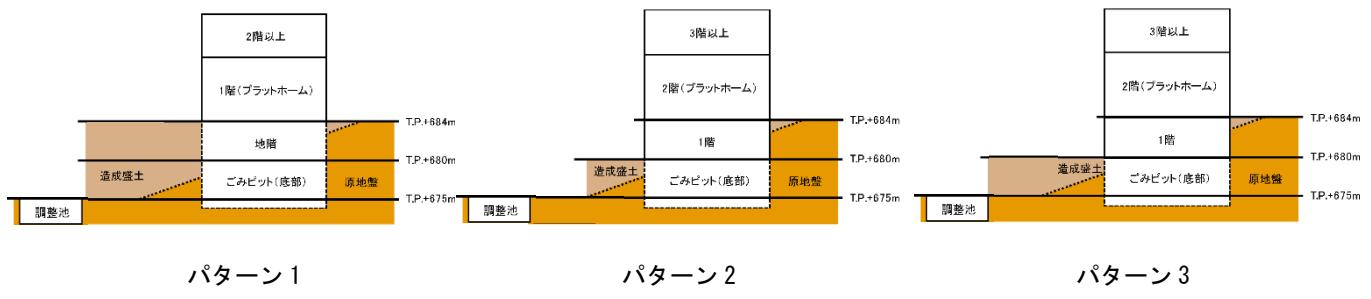


図 8.1.9-4 造成工事のパターン

#### (ウ) 環境配慮事項

造成等の施工による土壤への影響に関しては、表 8.1.9-7 に示すとおり環境配慮事項を実施することから、この環境配慮事項をふまえて予測を行った。

表 8.1.9-7 環境配慮事項（造成等の施工による土壤への影響）

環境配慮事項	内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
残土の抑制	現況地形を活かしつつ、地質を考慮した造成形状を基本とし、残土の発生を少なくする。	残土排出量の抑制	回避最小化	事業者選定の過程で残土の多寡を評価対象とすることにより、残土の搬出量が少ない工法を誘導する。 全く搬出しない場合は回避、量を少なくできる場合は最小化となる。 最終的な搬出量は工事施工事業者の設計により決定することになるが、想定している最大の量より確実に少なくなるため、効果の不確実性はない。

#### ⑤ 予測結果

対象事業実施区域内の土壤は、土壤の環境基準項目についてはすべての物質で環境基準を満足しており、ダイオキシン類についても環境基準を満足していた。

造成工事のパターン 2 では対象事業実施区域から余剰の土砂を搬出することとなるが、対象事業実施区域内の土壤は汚染されていないため、土砂の搬出先における土壤汚染の影響はないと予測する。

また、造成工事のパターン 1 及びパターン 3 では他所から土砂を調達して搬入することとなるが、調達する土砂は、事前に分析を行って土壤汚染がないことを確認するため、対象事業実施区域における土壤汚染の影響はないと予測する。

予測手法は、現地調査結果及び施工計画に基づいた方法であり、土砂の搬出又は搬入の量については不確実性があるが、想定した 3 つのパターンのいずれにおいても影響はないと定性的に予測されており、予測の不確実性はないと考えられる。

## 2) 存在・供用時の施設の稼働による土壤への影響

### ① 予測項目

予測項目は、ごみ焼却施設の稼働による煙突排ガス由来の大気汚染物質（ダイオキシン類）の降下による土壤への影響とした。

### ② 予測地域及び予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺の対象事業実施区域を中心とした半径 1.8km の範囲を含む地域とし、予測地点は図 8.1.9-1 (650 ページ参照) に示す土壤の現地調査地点とした。

### ③ 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常となる時期とした。

### ④ 予測方法

#### (ア) 予測方法

「8.1.1 大気汚染」の施設の稼働に伴う煙突排ガスの予測結果（357 ページ、359 ページ参照）を基に、煙突排ガス由来のダイオキシン類の土壤への年間の蓄積量を算出する方法とした。

煙突排ガスの降下による土壤への影響は、排ガスに含まれるダイオキシン類が煙突から排出されて拡散し、地面に降下して土壤表層に蓄積することによるものである。大気中のダイオキシン類の濃度と、土壤中のダイオキシン類の濃度との関係について定量的に予測する手法がないことから、大気汚染の定量的な予測をもとに、大気中のダイオキシン類濃度の寄与割合を想定し、土壤への影響の予測を行った。

土壤中のダイオキシン類濃度が大気中のダイオキシン類濃度に比例するものと仮定し、現況の大気中のダイオキシン類濃度と土壤中のダイオキシン類濃度が比例するものとみなし、計画施設の稼働に伴う大気中のダイオキシン類濃度の上昇分だけ、土壤中のダイオキシン類濃度が上昇するものと予測した。

#### (イ) 予測条件の設定

予測条件を表 8.1.9-8 に示す。

土壤中のダイオキシン類のバックグラウンド濃度は、現地調査結果において最も濃度が高かった土壤 No. 1 の値（31pg-TEQ/g）を用いた。

大気中のダイオキシン類濃度は、大気質の現況調査結果（269 ページ参照）のうち年間平均値が最も高い濃度であった環境大気 No. 1 の年平均値（0.041pg-TEQ/g）を用いた。

計画施設のごみ焼却施設の煙突排ガスによる大気質への寄与濃度は、大気質の予測結果のうち、高濃度となった煙突 59m の場合の長期平均濃度の最大濃度着地地点の濃度（0.000220pg-TEQ/g）を用いた。

表 8.1.9-8 予測条件（煙突排ガス由来のダイオキシン類による土壤への影響）

地点	現況 ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	①大気中の ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	②煙突排ガスによる ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	年平均予測濃度 ①+② (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	寄与の割合 ② ÷ (①+②)
最大着地 濃度地点	31	0.041	0.000220	0.041220	0.0053

#### (ウ) 環境配慮事項

排ガス中のダイオキシン類の排出に関して、表 8.1.9-9 に示すとおり環境配慮事項を実施する。施設運営事業者に対して、仕様書等で環境配慮事項の確実な実施を義務づけることから、この環境配慮事項を考慮して予測を行った。

表 8.1.9-9 環境配慮事項（施設の稼働による土壤への影響）

環境配慮事項	内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
ダイオキシン類対策	ろ過式集じん器（バグフィルタ）によりダイオキシン類を除去する。その他、事業者から有効な提案があれば採用する可能性がある。	大気を介した土壤汚染の低減	最小化	環境配慮事項を確実に実施するよう、施設運営事業者に対して仕様書等で義務づけるため、不確実性はない。
排出濃度の管理	排ガス中のダイオキシン類濃度が、公害防止基準である $0.05\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 以下*となるよう管理する。	大気を介した土壤汚染の低減	最小化	

注) 第1章 事業計画の概要 表 1.4-19 公害防止基準一覧 (29 ページ参照)。

#### ⑤ 予測結果

煙突排ガス由来のダイオキシン類による土壤への影響の予測結果を表 8.1.9-10 に示す。

ダイオキシン類の寄与は 0.54% であり、土壤への影響は小さい。

採用した予測方法は、科学的知見により確立されたものではなく、予測には不確実性がある。

なお、大気質ダイオキシン類濃度の予測結果については、ダイオキシン類の排出濃度の設定を計画施設の公害防止基準の値としており、設定値以下で施設の運転が管理されることから、不確実性は小さい。

表 8.1.9-10 ダイオキシン類の予測結果（長期濃度）

予測地点	①現況 ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	②寄与の割合	③施設の稼働による 土壤への寄与濃度 ①×② (pg-TEQ/g)	予測値 ①+③ (pg-TEQ/g)
最大着地濃度地点	31	0.0053	0.17	31.17

## (5) 環境の保全のための措置の検討

### 1) 環境配慮事項（再掲）

#### ① 工事中の造成等の施工による土壤への影響

事業の計画策定にあたって、あらかじめ環境に配慮することとした事項を表 8.1.9-11 に示す。

表 8.1.9-11 環境配慮事項（工事中の造成等の施工による土壤への影響）

環境配慮事項	内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
残土の抑制	現況地形を活かしつつ、地質を考慮した造成形状を基本とし、残土の発生を少なくする。	残土排出量の抑制	回避最小化	事業者選定の過程で残土の多寡を評価対象とすることにより、残土の搬出量が少ない工法を誘導する。 全く搬出しない場合は回避、量を少なくできる場合は最小化となる。 最終的な搬出量は工事施工事業者の設計により決定することになるが、想定している最大の量より確実に少なくなるため、効果の不確実性はない。

#### ② 存在・供用時の施設の稼働による土壤への影響

事業の計画策定にあたって、あらかじめ環境に配慮することとした事項を表 8.1.9-12 に示す。

表 8.1.9-12 環境配慮事項（施設の稼働による土壤への影響）

環境配慮事項	内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
ダイオキシン類対策	ろ過式集じん器（バグフィルタ）によりダイオキシン類を除去する。その他、事業者から有効な提案があれば採用する可能性がある。	大気を介した土壤汚染の低減	最小化	環境配慮事項を確実に実施するよう、施設運営事業者に対して仕様書等で義務づけるため、不確実性はない。
排出濃度の管理	排ガス中のダイオキシン類濃度が、公害防止基準である 0.05ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下となるよう管理する。	大気を介した土壤汚染の低減	最小化	

### 2) 環境保全のための措置の検討

#### ① 工事中の造成等の施工による土壤への影響

対象事業実施区域内の土壤は、調査の結果、対象事業実施区域内の土壤は汚染されていないため、土砂の搬出先における土壤汚染の影響はないこと、他所から土砂を調達して搬入する場合には事前に分析を行って土壤汚染がないことを確認するため、対象事業実施区域名における土壤汚染の影響はないと予測されていることから、新たに環境保全措置を講じる必要はないと考えられる。

また、予測結果の不確実性は小さいことから事後調査は行わないこととした。

#### ② 存在・供用時の施設の稼働による土壤への影響

予測結果より、煙突排ガス由来の土壤汚染への影響は小さいと予測されたこと、環境配慮事項を確実に実施するよう、施設運営事業者に対して仕様書等で義務づけるため、環境配慮事項の実施に関する不確実性はないことから、新たに環境保全のための措置を講じる必要はないと考えられる。また、予測結果には不確実性があるが、煙突排ガス由来のダイオキシン類による寄与率は 0.53% と小さいことから、事後調査は行わないこととした。

## (6) 評価

### 1) 評価の方法

#### ① 環境影響評価の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価

調査及び予測の結果に基づき、土壤汚染に係る環境影響について、実行可能な範囲内で回避・最小化・代償の方針に沿った配慮が行われているかを評価した。

#### ② 環境保全上の目標との整合性に関する評価

##### (ア) 工事中の造成等の施工による影響

造成等の施工による影響については、表 8.1.9-13 に示す環境保全目標を設定し、予測結果を比較することで、その整合性の評価を行った。

表 8.1.9-13 環境保全上の目標（造成等の施工）

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
工事中	造成等の施工	土砂の搬出入に伴い土砂の搬出先、または対象事業実施区域において土壤汚染による影響がないこと。	土壤汚染については、対象事業実施区域の調査では環境基準を満たしていることから、土砂の搬出先及び土砂を搬入した場合の対象事業実施区域において土壤汚染の影響を生じさせないことを目標とすることは適切であると考えられる。

##### (イ) 存在・供用時の施設の稼働による影響

施設の稼働による土壤汚染の影響については、表 8.1.9-14 に示す環境保全目標を設定し、予測結果を比較することで、その整合性の評価を行った。

表 8.1.9-14 環境保全上の目標（施設の稼働）

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
存在・供用時	施設の稼働	施設の稼働に伴う排ガスの影響による周辺地域の土壤中のダイオキシン類の濃度がほとんど変わらないこと。	ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類の環境基準があるが、これよりも厳しい「現状非悪化」を目標とすることは適切であると考えられる。

## 2) 評価の結果

### ① 工事中の造成等の施工による土壤への影響

#### (ア) 環境影響評価の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価

事業の実施にあたっては、工事施工事業者に対して残土の搬出量が少ない工法を誘導することにより、土壤汚染の影響は低減されることから、実行可能な範囲内で配慮が行われていると評価した。

#### (イ) 環境保全上の目標との整合性に関する評価

対象事業実施区域内の土壤は、調査の結果、対象事業実施区域内の土壤は汚染されていないため、土砂の搬出先における土壤汚染の影響はないこと、また、他所から土砂を調達して搬入する場合には事前に分析を行って土壤汚染がないことを確認するため、対象事業実施区域名における土壤汚染の影響はないと予測されていることから、環境保全目標との整合性は図られているものと評価した。

### ② 存在・供用時の施設の稼働による土壤への影響

#### (ア) 環境影響評価の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価

事業の実施にあたっては、排ガス中のダイオキシン類の排出に関して講じる環境配慮事項を確実に実施することにより、土壤への影響は低減されると評価した。

以上のことから、存在・供用時の施設の稼働による土壤への影響について、実行可能な範囲内で配慮が行われているものと評価した。

#### (イ) 環境保全上の目標との整合性に関する評価

排ガス由来のダイオキシン類による土壤汚染の寄与率は 0.54%と小さく、土壤中のダイオキシン類の予測濃度は最も高い場所でも 31.17pg-TEQ/g であり、環境保全目標とした「周辺地域の土壤中のダイオキシン類の濃度がほとんど変わらないこと。」を達成することから、環境保全目標との整合性は図られているものと評価した。

(空白)